

【お知らせ】

建設業許可申請書等及び不動産業・建設関連業に係る 建設業許可申請書類等の閲覧窓口の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため閉鎖しておりました閲覧窓口について、令和3年10月6日より**完全事前予約制により再開**します。

なお、来庁、閲覧の際には**マスク着用**にご協力ください。

■予約方法： 閲覧希望日の前日に電話により予約を受付けます。

■予約時間： 9：30～16：30（12：00～13：00を除く）

※より多くの方にご利用いただくため、予約回数は1日1回とさせていただきます。

■申込み先： 関東地方整備局建政部建設産業第一課・二課（閲覧窓口）
電話：048（601）3151(代表)

■閲覧時間： 10：00～16：30

閲覧時間枠は次の通りとします

①10：00～12：00 ②13：00～15：00 ③15：00～16：30

※同一時間帯の閲覧者は5名までとさせていただきます。